



スポーツ庁

資料 2 - 2

# 第4期スポーツ基本計画の策定 に向けた議論の状況

---

# 第4期スポーツ基本計画の策定について【諮問の概要】

令和7年11月21日のスポーツ審議会総会において、河合純一スポーツ庁長官から、第4期スポーツ基本計画の策定について諮問。今後、令和8年度中に、第4期スポーツ基本計画を策定予定。

## スポーツ基本法改正と第3期スポーツ基本計画（令和4～8年度）中間評価

- 令和7年6月、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、スポーツ権の実質化を図り、国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図るため、改正スポーツ基本法が成立。  
国、地方公共団体、スポーツ団体、民間事業者等の相互の連携・協力の下、改正の趣旨や理念を踏まえた更なる施策の推進が必要。
- 第3期計画の中間評価では、
  - ・パリ大会における日本選手団の輝かしい結果をはじめ、第3期計画に基づくこれまでの取組が一定の役割を果たしてきたこと
  - ・一方、社会が刻々と変化していく中で、新たな時代にふさわしい目標や指標の在り方を検討していく必要性が生じていること
  - ・働く世代や女性のスポーツ実施率の伸び悩み等、実績値の推移から明らかとなつた課題や、アスリートに配慮した競技力の向上やインテグリティ確保等の環境整備、誹謗中傷対策、気候変動への対応や、地域スポーツにおける地域間格差の解消等、新たに顕在化してきた課題への対応が必要であることが示された。
- 社会が急速に成熟・変化していくことに伴い、スポーツに求められる役割が更に幅広く、深化しており、楽しさや喜びといった、「スポーツそのものが有する価値」だけではなく、「スポーツが社会活性化に寄与する価値」への期待が高まってきている。

## 第4期スポーツ基本計画の策定において、次の事項を中心に審議を依頼

### 第4期スポーツ基本計画の策定について（諮問）

#### 第一 改正スポーツ基本法の理念や第3期計画の中間評価等を踏まえ、これからの時代にふさわしいスポーツ政策の在り方の提示

（踏まえていただきたい観点）

- スポーツには人々に楽しさや喜びをもたらす価値と社会活性化や課題解決、持続可能な社会の実現に貢献する価値があるという観点
- 急激な少子化・競技人口の減少 スポーツ実施環境の変化、デジタル技術の発展といった大きな変化の中、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず全ての国民がスポーツの多様な価値を享受することができ、日本社会全体のウェルビーイングが向上するという観点

#### 第二 今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容の提示

（特に御検討いただきたい点）

- 部活動の地域展開をはじめとした、子供たちが将来にわたり豊かで幅広いスポーツに親しむ機会の確保・充実
- 年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の整備、共生社会の実現
- アスリートに配慮した国際競技力の向上、国際大会開催支援等、全てのアスリートが自ら持つ可能性を發揮することができる環境の実現
- まちづくりや成長産業化、デジタル技術の活用等、スポーツを通じた地方創生・経済の活性化
- 気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備や、人材・資金の好循環等のスポーツ推進のための環境の整備
- スポーツ団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応、ドーピング防止活動等、スポーツ・インテグリティの確保

# 基本計画の目標等の設定についての考え方（たたき台）



計画が掲げる目標等については、以下のような考え方で設定することとしてはどうか。

## 1. スポーツを通じた社会課題※の解決や、自然・社会環境の変化に対応した環境づくりを目指し、目標等を設定

※健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での豊かなつながり等

- 目標に掲げる指標等は、単なる積み上げではなく、社会課題の解決の観点から検討。必要かつ現実的な目標となるよう留意。

## 2. 幅広い分野の関係者が共感でき、目標実現に必要な投資や人の流れを生み出す視点を重視

- 分野縦割りではなく、体系的に分かりやすく示すことを意識。

## 3. 幼児期から高齢期まで生涯を見通したウェルビーイングの実現と、社会の成長・発展に貢献する視点を重視

- 一人一人のライフスタイルや環境の違い、地域差等も踏まえつつ、意識や行動の変化を促す。

## 4. アスリート・ウェルビーイングを土台としたハイパフォーマンスの追求

- メダル獲得数だけではなく、アスリートに配慮した国際競技力の向上を目指す。

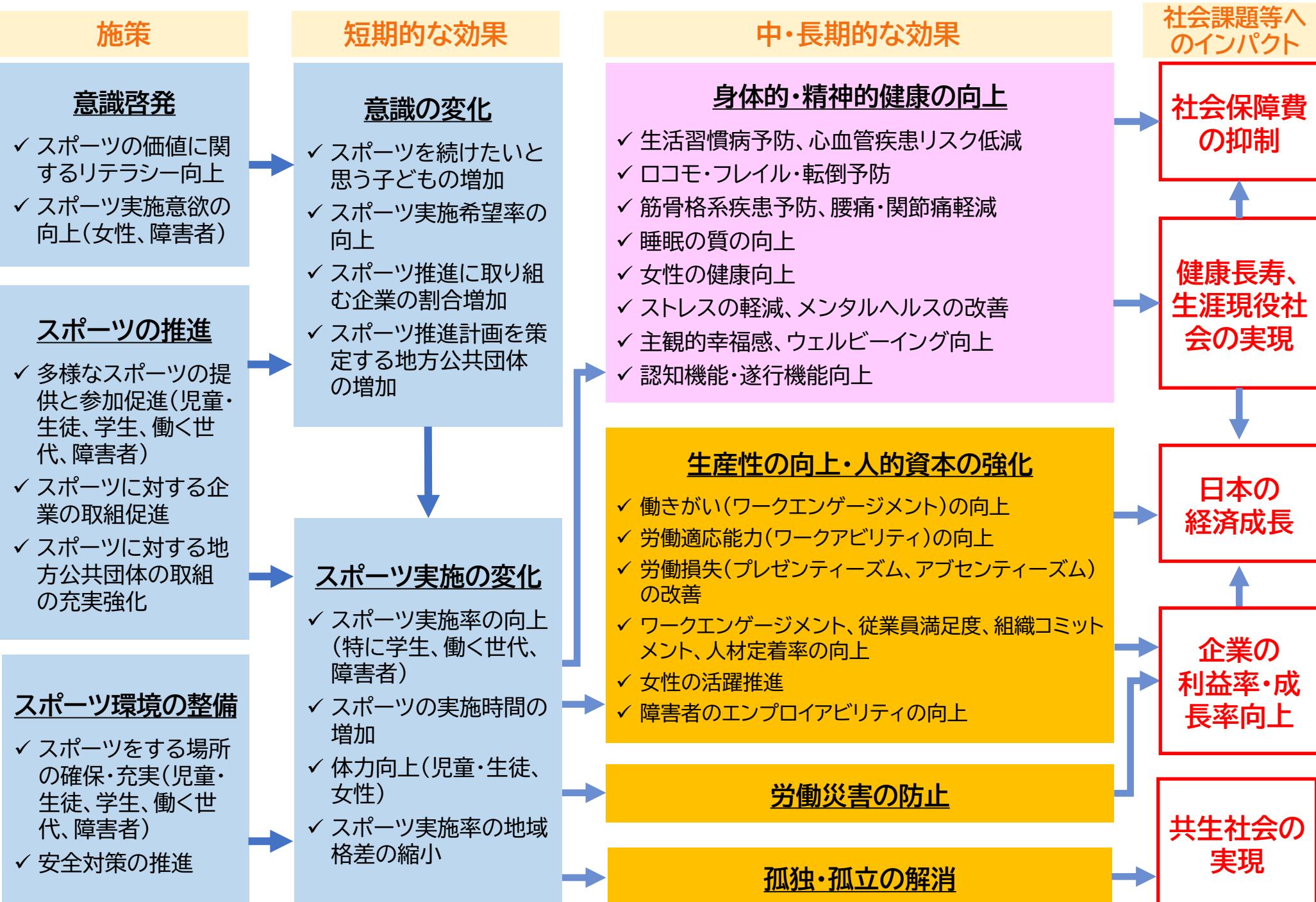
## 基本計画の基本構成等の在り方（たたき台）

基本計画の目標等の設定についての考え方を踏まえ、計画の基本構成等については、以下のような点に留意してはどうか。

- 国民一人一人や幅広い分野の関係者が、自分事として目標実現に取り組むことができるよう、社会課題等へのインパクトをわかりやすく示す
- 分野縦割りとならないよう、社会課題等への対応を軸として体系的にわかりやすく示す
- 施策のまとまりごとに、別添のようなモデルを整理した上で、計画案を作成していく

# 【別添】国民のスポーツ実施促進に向けて(イメージ)

令和7年1月29日  
健 康 ス ポ ー ツ 部 会  
資 料 1 ( 抜 粋 )



# 第4期スポーツ基本計画の策定に関する 健康スポーツ部会における議論

# 第4期スポーツ基本計画の基本方針

令和8年1月29日  
健康スポーツ部会  
資料1（抜粋）

## 基本的な考え方

基本的な考え方としては、以下のとおりでよいか。

- 少子高齢化が進み、医療費等の社会保障費が増大する中で、今後も我が国社会・経済の活力を維持し、成長させていくためには、国民の心身の健康及び体力の保持増進が土台となる極めて重要な要素であり、社会の活性化・課題解決の寄与の観点からの「人への投資」として、国民全体のスポーツ振興を図り、誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境を実現していくことを第4期スポーツ基本計画の狙いとし、その旨計画に明記する。
- 第4期スポーツ基本計画では、ターゲットとするべき重点対象を明確化して、効果的な取組を重点的に進めていく方針とする。
- 第4期スポーツ基本計画では、国の役割だけでなく、地方公共団体、スポーツ関係団体、民間企業、大学、学術団体、スポーツ指導者、医療関係者など関係するステークホルダーも含めて、それぞれに期待される役割や取組について記載する方針とする。

## スポーツによる「人への投資」が社会にもたらす価値

スポーツによる人への投資(誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の実現)が社会にもたらす価値として、以下のものを第4期スポーツ基本計画に明示する方針でよいか。

- 国民の健康増進による健康長寿社会・生涯現役社会の実現(国民のウェルビーイングの向上)
- 医療・介護費等の社会保障費の抑制
- 労働力不足の軽減(企業等の人材不足の軽減)
- 生産性の向上
- 労働災害やメンタルヘルス不調の予防
- 女性の健康問題の軽減による女性の活躍促進
- 子供・若者、単身世帯・単身高齢者の孤独・孤立解消
- スポーツによる出会い・交流機会の創出
- 障害者の社会参加の推進

# 国民のスポーツ実施促進に向けた課題の整理

## 重点対象

幼児期

児童期

生徒期

学生期

働く世代

高齢期

スポーツ実施レベルが徐々に低下

スポーツ実施率が全世代で最低

スポーツ実施率は高水準

### <幼児・児童・生徒期>

- ・幼児期に園外で外遊びをしない幼児も多い
- ・児童・生徒の体力水準がコロナ前の水準に回復していない
- ・継続的に運動・スポーツをしたいと考える子供の割合低下
- ・部活動におけるチームスポーツが十分に実施できない状況

### <学生期>

- ・スポーツの実施レベルの大幅な低下

### <働く世代>

- ・スポーツ実施率の低さ(全世代で最も低い)
- ・20~40代女性における「やせ」の割合の高さ
- ・30~40代女性の体力低下及びスポーツ実施率の低さ(男性との差の拡大)

(注)ライフステージごとの課題については、具体的なアプローチを想定して整理しているが、個々人の発達段階や、キャリアに応じて多様性があることに留意する。

### <横断的課題>

#### 障害者

- ・健常者と比較して大幅に低いスポーツ実施率

#### 地域格差

- ・スポーツの実施状況に大きな地域格差

#### スポーツ実施環境の整備

- ・スポーツができる施設・場所の減少
- ・依然としてスポーツ中の事故が多く発生

# 第4期スポーツ基本計画の基本方針

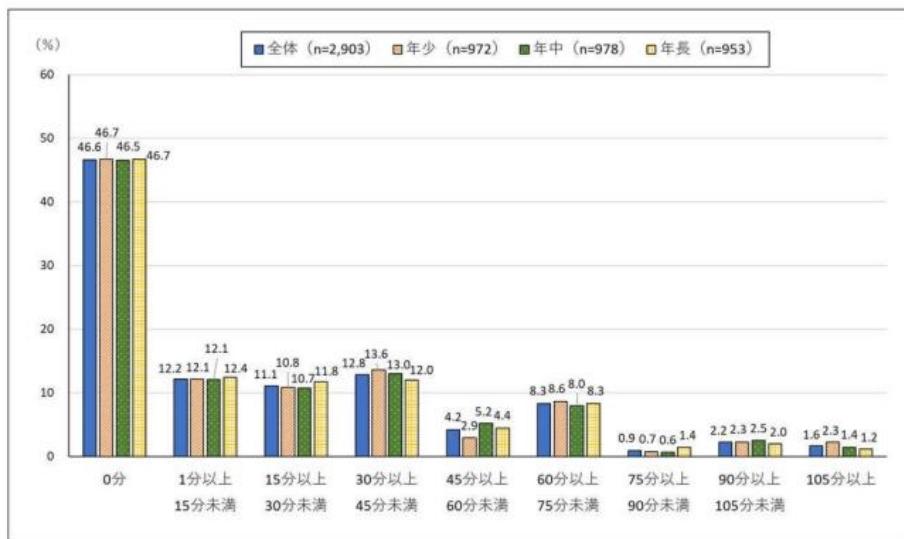
令和8年1月29日  
健康スポーツ部会  
資料1（抜粋）

## 主要な課題(ライフステージ別)

誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境を実現する上での主要課題は、以下の整理でよいか。

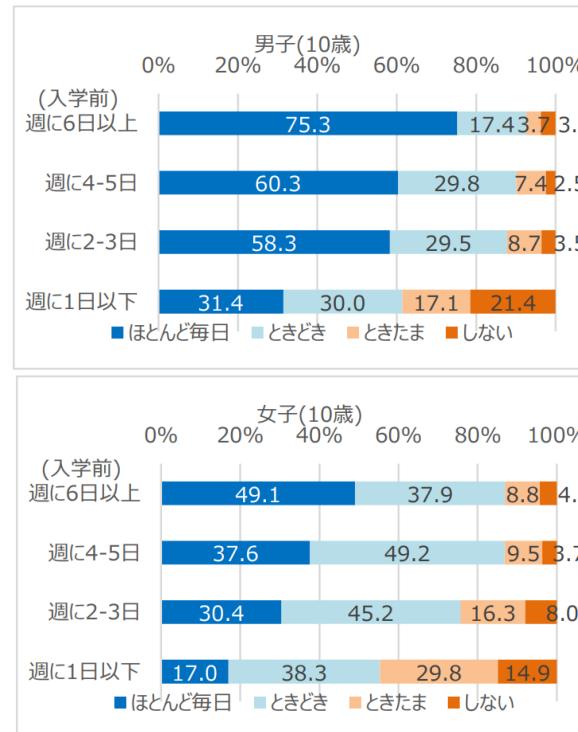
### 1. 平日に園外で全く外遊びをしない幼児も多く、また、幼児期の外遊びの状況が小学校段階の運動習慣や体力にも影響していること

<幼児の園外における平日1日あたりの外遊び時間>



出典： 笹川スポーツ財団「2023年度 全国の幼児（3～6歳）を対象とした運動実施状況に関する調査研究」

<入学前の外遊びの実施状況別に見た運動・スポーツ実施状況（10歳）>



出典：令和元年度スポーツ庁「体力・運動能力調査」

# 第4期スポーツ基本計画の基本方針

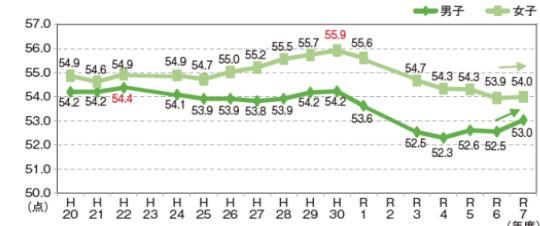
令和8年1月29日  
健康スポーツ部会  
資料1（抜粋）

## 主要な課題(ライフステージ別: 続き)

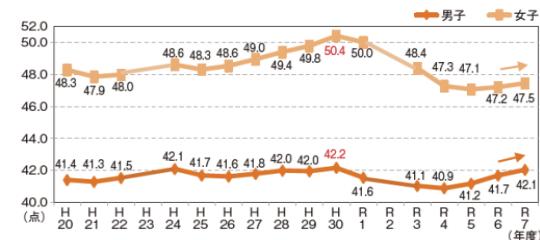
2. 児童・生徒の体力合計点が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復していないこと
3. 継続的に運動やスポーツをしたいと考える子供の割合が低下する傾向があること
4. 少子化の進展等により、部活動においてチームスポーツなどが十分に実施できない状況が生じていること

### <体力合計点の経年変化>

小学校

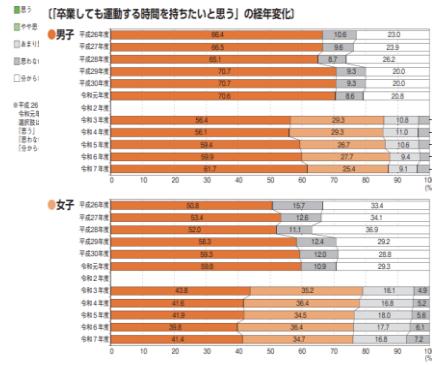
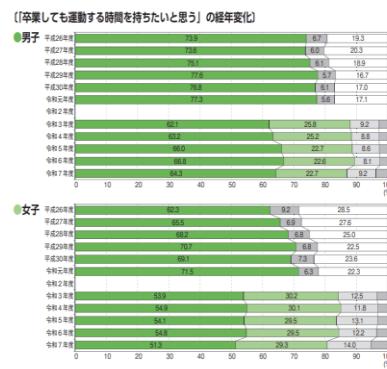


中学校



出典:令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

### <卒業しても運動する時間を持ちたいと思う>



出典:令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

### 少子化・人口減少の加速化

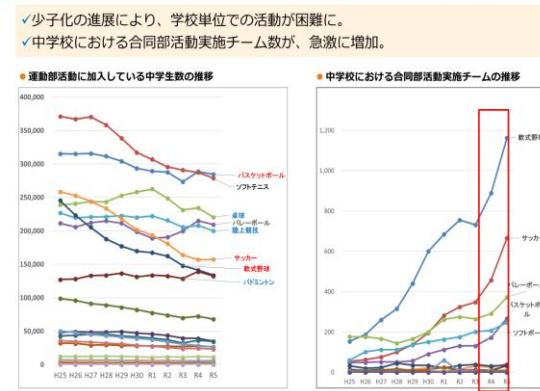
● 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。

#### 中学生世代の今後の人口動向の推計



中学生世代の人口動向の推計  
中学生世代の人口動向は、1993年4月1日時点において12歳～4歳の割合  
厚生労働省作成「人口動向統計月報」(2023年4月)により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推  
計人口（令和5年推計）」詳細結果表(表1・出生中位（死亡中位）推計)を基に算出。

### 中学校の運動部活動の状況



(出典) (公財)日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生後調査」の前回結果を元に作成。

## 主要な課題を踏まえた重点対象

主要な課題を踏まえつつ、第4期スポーツ基本計画においては、以下を重点対象とする方針でよいか。

(重点対象とするライフステージ)

① 幼児・児童・生徒期 ※子供の頃から生涯にわたって運動やスポーツに親しみ習慣化できるための取組

② 学生期 ※スポーツ習慣の維持、社会人でのスポーツ継続につながる取組

③ 働く世代(20~50代) ※仕事・家事・育児と両立するスポーツ習慣の維持の取組

(環境整備において留意すべき対象)

① 20~40代女性 ※仕事・家事・育児と両立しつつ、参加ハードルを下げる取組

② 障害者 ※スポーツへの参加ハードルを下げるハード面・ソフト面の取組

③ スポーツ実施率が低い地域 ※地域格差を是正するための取組

④ 安全・安心 ※スポーツ事故を防ぐための取組

# 第4期スポーツ基本計画の基本方針

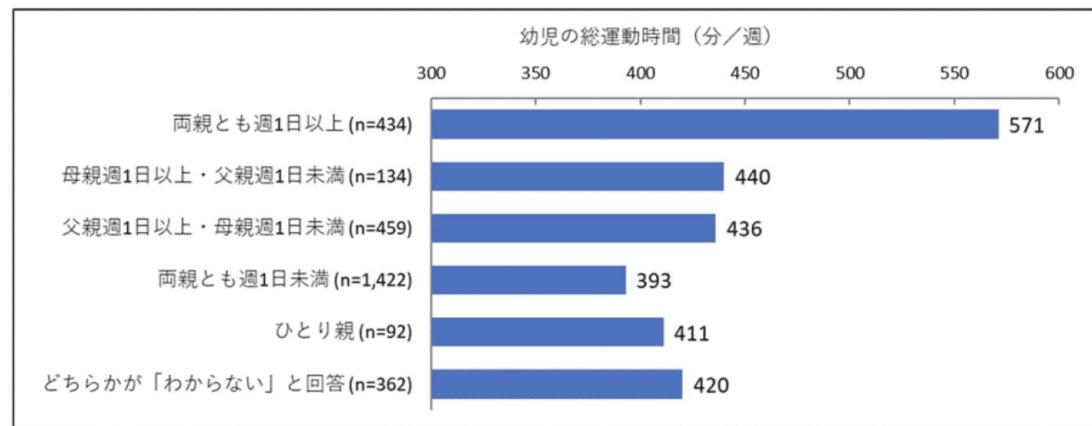
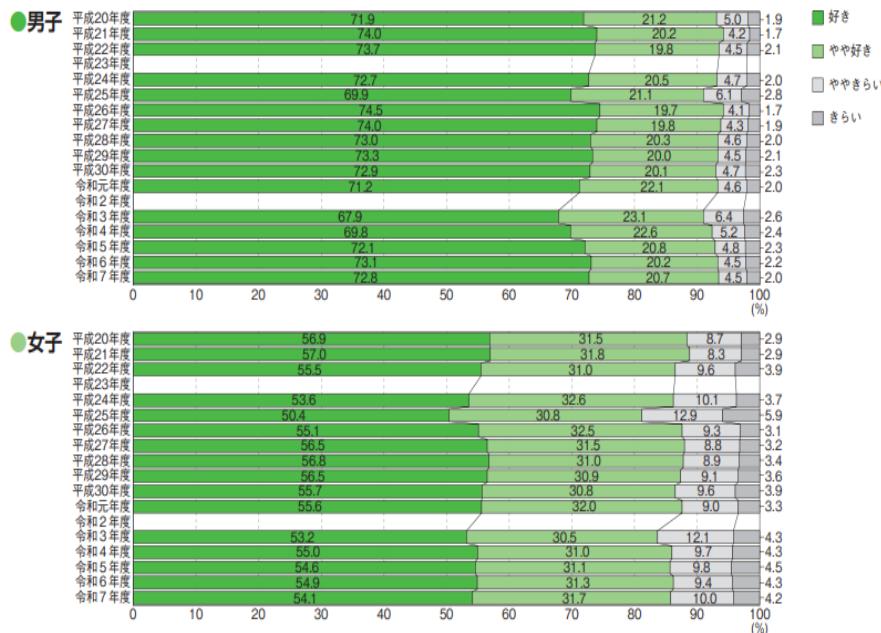
令和8年1月29日  
健康スポーツ部会  
資料1（抜粋）

## 主要な課題の背景要因についての分析

### （子供のスポーツ実施に関する課題への要因）

- 運動やスポーツに対する好意的な意識形成に留意した取組が必要。  
特に幼児期からの運動習慣形成には、保護者等の意識・行動が大きな影響を及ぼすことにも留意が必要。

〔運動やスポーツをすることが好き・きらい〕の経年変化



注1) 値は共分散分析の調整平均（共変量：子どもの性別、年齢、就園状況、きょうだい人数、世帯年収、親の学歴、運動・スポーツの習いごと）

注2) 多重比較：両親とも週1日以上 > 母親週1日以上・父親週1日未満、父親週1日以上・母親週1日未満、両親とも週1日未満、どちらかが「わからない」と回答

出典：笹川スポーツ財団「2023年度 全国の幼児(3～6歳)を対象とした運動実施状況に関する調査研究」

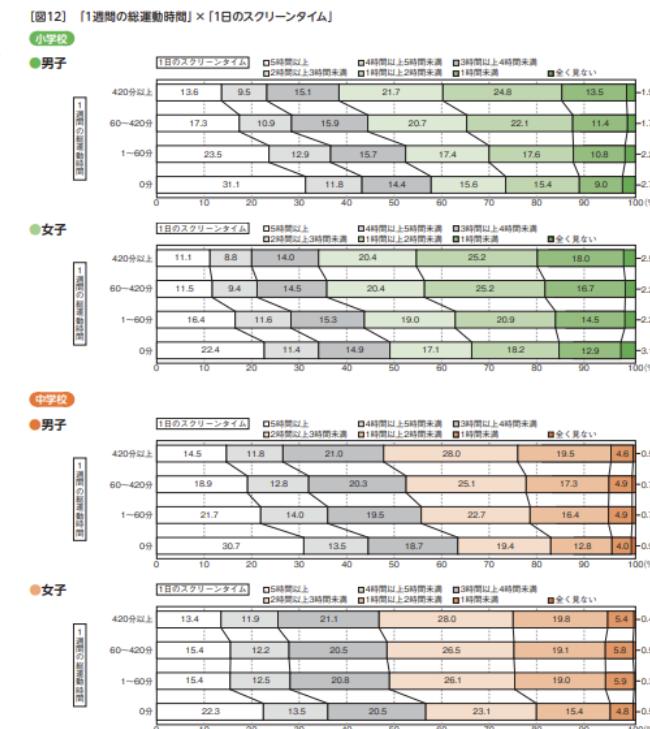
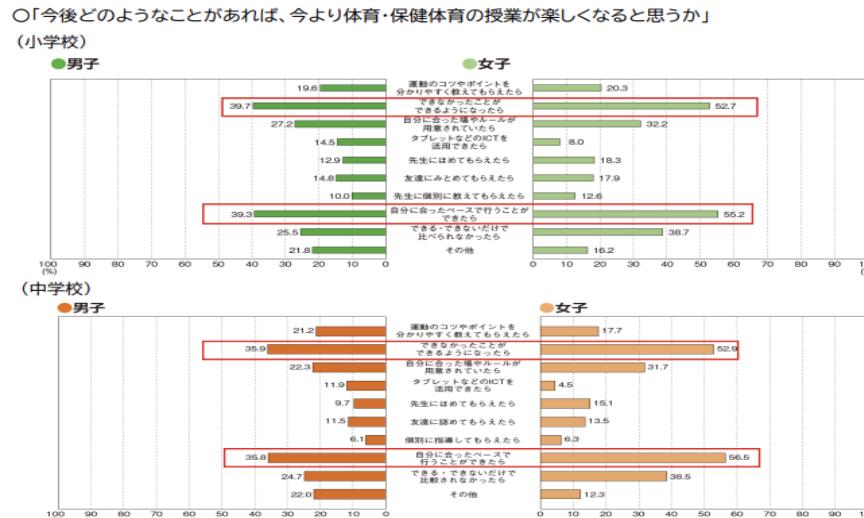
# 第4期スポーツ基本計画の基本方針

令和8年1月29日  
健康スポーツ部会  
資料1（抜粋）

## 主要な課題の背景要因についての分析

### （子供のスポーツ実施に関する課題への要因）

- ・ 子供たちの状況等を踏まえた、体を動かすことや運動に対する前向きな気持ちの増加につながる、子供自身の内発的動機づけに基づく活動機会の一層の充実が必要。
- ・ スクリーンタイムが長い児童生徒ほど運動時間が短い傾向にあるなど、スマートフォンやSNS等の普及が、運動習慣に影響を与えている要因の一つと考えられる。
- ・ 部活動については、少子化の進展を受けた学校規模の縮小や、学校における働き方改革の必要性の高まりなどから、学校だけで生徒のスポーツ活動を支える仕組みは持続困難。



## 第4期スポーツ基本計画の目標 ー幼児・児童・生徒期

(学校体育等について)

- 幼児期からの運動習慣形成、幼児期と小学校体育等との接続や、発達段階等を踏まえた子供たちの内発的動機づけに基づく活動機会の一層の充実等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現につながる資質・能力の育成を目指すことを目指してはどうか。
- 今後、中央教育審議会での指導要領改訂の議論も踏まえ、目標については更に検討を進めていく。
- 数値目標については、運動時間が長い、または運動が好き、興味や関心がある児童生徒は、他の児童生徒に比べて体力合計点が高くなる傾向があるという分析を踏まえ、運動時間、運動への意識、総合的な体力、の3つの軸で設定してはどうか。

## 第4期スポーツ基本計画の目標 – 幼児・児童・生徒期

### (部活動の地域展開等について)

- 少子化が進む中でも、生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保・充実するため、令和7年12月に策定した部活動改革に関する新たなガイドラインに基づき、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の取組を着実に進める必要。
- その際、単に現状の部活動をそのまま地域で実施するだけでなく、  
①障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備することや、②部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出すること、③この改革を機に、中学校等の生徒のみならず全ての人々のスポーツ活動の充実や、スポーツを通じた地域社会の維持・活性化などに繋げていくことなども視点として持ちつつ、改革を進めることが重要ではないか。
- 数値目標としては、新たなガイドラインにおける目標・スケジュールを踏まえ、部活動の地域展開等に取り組む自治体数や地域展開等を行った部活動数などを設定してはどうか。

(参考) 部活動改革の関する新たなガイドラインにおける目標・スケジュール

・改革実行期間の前期(R8~10)の間に、確実に休日の部活動の地域展開等に着手

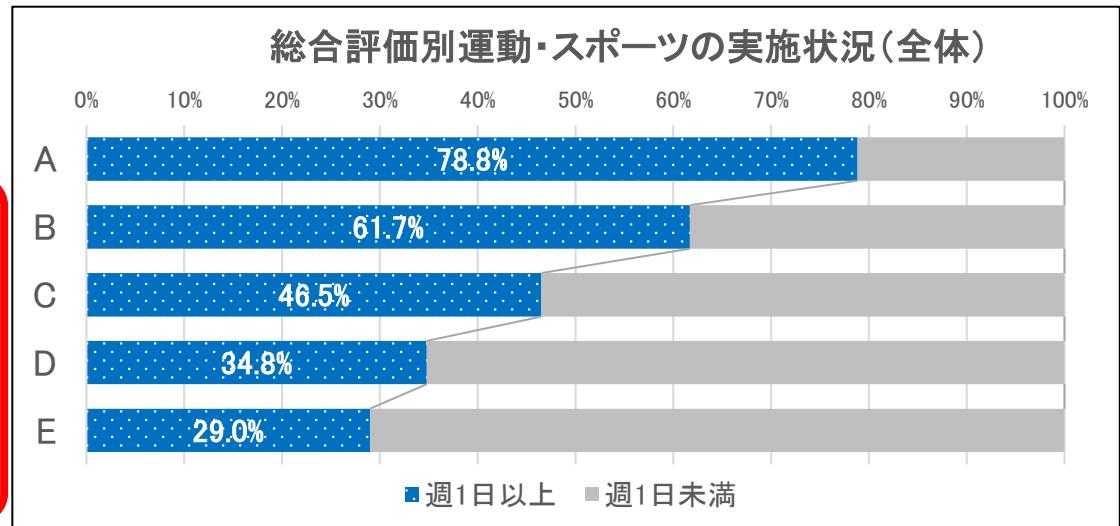
・改革実行期間内(R8~13)に、原則、全ての休日の部活動において地域展開の実現を目指す

# (参考)体力・運動能力調査(令和6年度)の結果より

## 調査結果の分析

(総合評価、スポーツ実施状況、新体力テスト合計点、学校時代の運動経験の関連性)

- ✓ 体力が高いほどスポーツ実施率も高い結果。  
特にAの実施率が78.8%に対し、Eが29.0%、その差は約50ポイント（右図）。
- ✓ 学校時代の運動経験ありとなしの新体力テストの合計点は、経験ありの方が男女とも高く、その差は、20～30代において大きい（下図）。
- ✓ 20～30代において、運動経験ありの方が現在のスポーツ実施率も高い（右下図）。



## 学校時代の運動経験別新体力テストの合計点

年齢	男子			女子		
	経験あり	経験なし	差	経験あり	経験なし	差
20-24	42.3	33.8	8.5 点	41.6	35.5	6.1 点
25-29	41.3	34.3	7.1 点	40.7	34.2	6.4 点
30-34	39.5	31.7	7.8 点	38.0	33.0	5.0 点
35-39	37.6	33.5	4.1 点	36.1	31.0	5.1 点
40-44	35.0	31.3	3.7 点	34.3	31.5	2.8 点
45-49	33.4	29.2	4.3 点	32.8	29.5	3.3 点
50-54	31.5	29.0	2.5 点	31.8	28.3	3.5 点
55-59	29.1	26.4	2.7 点	30.2	26.5	3.7 点
60-64	27.0	25.7	1.3 点	28.1	26.6	1.5 点
65-69	42.5	40.9	1.6 点	42.8	41.2	1.5 点
70-74	39.9	39.5	0.4 点	40.4	39.2	1.1 点
75-79	36.4	36.7	-0.2 点	38.1	36.2	1.9 点

## 学校時代の運動経験と現在の運動・スポーツの実施状況 (20～39歳全体)

